

「東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画」改訂(案)について【概要版】

令和8年8月20日
指 導 部

1 策定の目的

令和8年度から令和13年度までの改革実行期間における取組の展望を明らかにし、都内公立中学校等における部活動の地域展開等を推進することを目的として策定する。

2 現状と課題

- ◆ 改革推進期間の区市町村の取組
 - すべての地区が協議会を開催、推進計画等を作成
 - 地域展開に着手できている地区は半分程度
- ◆ 参加したいスポーツ・文化活動が学校や地域にあると回答した生徒は約7割
- ◆ 複数校合同で部活動を実施している割合が約1割
- ◆ 部活動の指導や運営及び大会運営に負担を感じている教員は約8割
- ◆ 休日の指導や運営に携わりたくない教員は約7割



3 推進目標

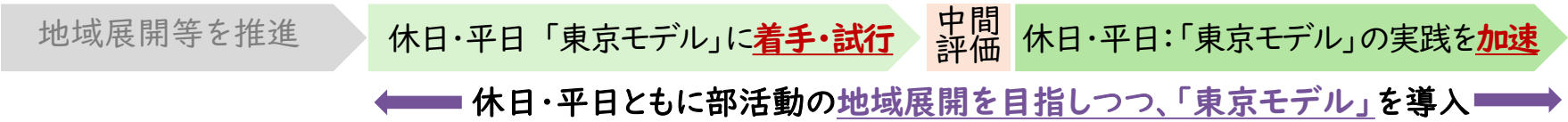
- (1) スポーツ・文化芸術活動を学校と地域の関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を確保・充実させ、全ての子供たちの満足度の向上を図る。
- (2) 学校教育の質の向上にも資する学校における働き方改革を推進し、全ての教員の部活動指導や運営に関する負担軽減を図る。

4 取組の方向

- (1) 生徒の活動機会の確保・充実の観点から、地域や学校等の実情に応じて、部活動の地域展開等を推進
- (2) 障害のある生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備
- (3) 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出
- (4) 改革を実現するための手法を考える際には、学校教育の質の向上にも資する学校における働き方改革を推進

5 東京モデル

- 各地区の状況に応じて、以下を組み合わせて持続可能な環境を構築
- A **部活動の地域展開** 地域の団体が運営団体・実施主体として、子供の活動の機会を確保
 - B **部活動の地域連携：拠点化** 複数の学校で連携して行い、子供の活動の機会を確保
 - C **部活動の地域連携：外部人材の活用** 地域の方々に参画いただき、子供の活動の機会を確保
- ※ その際、指導を希望する教員・指導に携わらずをえない教員の負担軽減が必要



6 都の取組

(1) 推進体制の整備及び全体方針の策定・周知等

(ア) 有識者会議等により進捗状況を確認・改善に向けた検討

(1) 「アンケート」等の実施により、生徒等のニーズの反映

(ウ) 関係者への周知・広報

(1) 協力団体リストの作成

(2) 区市町村へのサポート

(ア) 情報交換により区市町村の取組状況の把握及び支援・助言

(1) 「部活動実施状況調査」により学校の取組状況の把握

(3) 地域展開等に向けた広域的な基盤づくり

ア 関係団体等との連携体制の構築

(ア) 関係者間の連絡体制の構築

(1) 大学等との連携

イ 指導者確保に向けた仕組みづくり

(ア) 指導者の確保・人材バンクの充実

(1) 教員等の兼業・兼職

ウ 指導者研修や運営・リスク管理研修の実施

(ア) 指導者研修

(1) 地域クラブ活動に関する認定制度の構築

7 区市町村等の取組

(ア) 協議会等の開催及び推進計画等の策定

(1) 方針及び計画等に基づく「東京モデル」の推進

8 成果指標の考え方

(1) **生徒**：スポーツ・文化芸術活動の**満足度**が**向上**したか、スポーツ・文化芸術活動に取り組む**選択肢**が**増えたか**

(2) **教員**：部活動の**従事時間**が**減少**したか、部活動指導や運営の**負担**が**軽減**されているか

9 成果指標

◆ 生徒のスポーツ・文化芸術活動機会の確保・充実、教員の部活動指導や運営に係る負担軽減について、成果指標のKPIを設定

◆ KPIのみで成果を評価するのではなく、補完設問を組み合わせ、取組の成果を総合的・分析的に評価

10 本計画の見直し

有識者会議等において、本推進計画の適合性の点検・見直しを行い、各施策の取組状況等を踏まえつつ、適宜、内容を見直し・改訂